

(21) 剣道競技

1 期 日 2024年8月17日(土)・18日(日)

17日(土) 監督会議

18日(日) 競技日

2 会 場 出雲だんだんとまとアリーナ(出雲市総合体育館)

〒693-0073 出雲市西林木町207-1

TEL 0853-21-0001

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場県数	監督	選手	参加県数	小計	合計
成年女子	1	3		5	15	75
少年男子	1	1	5	5	30	
少年女子	1	1	5	5	30	

(注) 成年女子の監督は、選手が兼ねる。

(1) 成年女子の内容(次の3名をもって1チームとする。)

先鋒 1994年4月2日以降～2006年4月1日までに生まれた者

次鋒 1984年4月2日以降～1994年4月1日までに生まれた者

大将 1984年4月1日以前に生まれた者

(2) 少年男子及び少年女子の内容

選手は県内において選出された代表5名を持って1チームとし、2006年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、中学生以下は認めない。

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 試合・審判規則及び審判員

ア (公財) 全日本剣道連盟剣道試合規則・審判規則と同細則による。

イ 審判員は、次のとおり各県より選出する。

種 別	試合会場	審判長 島根	審判主任 島根	審 判 員					
				岡山	鳥取	広島	山口	島根	計
成年女子	1	1	1	1	1	1	1	2	6
少年男子	2		2	2	2	2	2	4	12
少年女子	2		2	2	2	2	2	4	12
計	5	1	5	5	5	5	5	10	30

(注) 資格は、剣道7段以上とする。

(2) 試合方法及び試合時間

ア リーグ戦とする。

イ 成年女子

試合は3本勝負、試合時間は5分、試合時間内に勝敗が決しない場合は、引き分けとする。各試合が終了した時点で勝者数、取得総本数が同数の場合は、代表者戦を行う。代表者戦は、チーム内で最後に引き分けた者同士による1本勝負、試合時間は5分とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行う。延長に入ってから試合時間は3分区切りで、延長3回ごとに1回5分間の休憩を取り、勝敗が決するまで継続する。

ウ 少年男子・少年女子

試合は3本勝負、試合時間は4分、試合時間内に勝敗が決しない場合は、引き分けとする。各試合が終了した時点で勝者数、取得総本数が同数の場合は、代表者戦を行う。代表者戦は、チーム内の任意の者同士による1本勝負、試合時間は4分とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行う。延長に入ってから試合時間は3分区切りで、延長3回ごとに1回5分間の休憩を取り、勝敗が決するまで継続する。

エ リーグ戦によるチームの順位は、次の順序により決定する。

- ① 勝数が多いチーム
- ② 勝者数が多いチーム（代表者戦の勝者数は含まない。）
- ③ 取得総本数が多いチーム（代表者戦の本数は含まない。）
- ④ 代表者戦による勝数が少ないチーム
- ⑤ 上記、①～④がすべて同数で、1位のチームが複数となる場合は、代表者戦により順位を決定する。

代表者戦は、1本勝負とし、試合時間は、少年男子及び少年女子は4分、成年女子は5分とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を上記「イ」「ウ」と同様の延長戦の要領で勝敗が決するまで行う。

リーグの順位を決定する場合の代表者戦の選手選出は次による。

成年女子・・・・・・・・・・抽選

少年男子及び少年女子・・・・任意の者

- ⑥ 代表者戦が3チームの場合は次の要領で行う。
 - 抽選によりア、イ、ウを決定し、試合順は、第1試合「ア対イ」、第2試合「ア対ウ」、第3試合「イ対ウ」とし、試合時間内に勝敗が決しない場合は、引分けとする。各試合間に5分の休憩時間を設けるが、この間における選手変更は認めない。※この代表者戦の間において負傷等で試合が継続できない場合は負とする。
 - 上記、3試合終了時点で3チームが同一の場合は、再度第1試合から行うが、上位が2チームとなった場合は、2チームによる代表者戦を行う。この場合、少年男・女の部は代表者を変更して行い、成年女子の部は、残り2区分から抽選により代表者を決定して行う。
 - 審判は、リーグ戦時における当該の審判員が行う。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 成年女子の参加資格は次による。

ア 出場する選手の段位及び職業は、制限しない。

(2) 少年男子及び少年女子に出場する者のうち、生徒は前年所定の単位を修得できなかった者、仮進級者、原級にとどまる者は参加を認めない。

(3) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認剣道コーチ1、公認剣道コーチ2のいずれかの資格を有する者とする。

6 表彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

参加申込み後の選手変更は、傷害等特別な場合に限り認め、変更申請は、監督会議開催前までに変更理由を書面にて提出すること。

8 参加料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則11による。

10 参加上の注意

(1) 審判会議 別途通知する。

(2) 監督会議 別途通知する。

11 その他

第78回国民スポーツ大会中国ブロック大会開催においても感染拡大予防ガイドラインを遵守する。

12 問い合わせ先

島根県剣道連盟事務局

〒690-0883 島根県松江市北田町 47-1 鬼村純方

TEL・FAX 0852-27-2-6222